

第35期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

株式会社クロスフォー

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.crossfor.com/ir/>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	695,136	788,802	390,568	△20,378	1,854,128
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,072		△1,072
会計方針の変更を反映し た当期首残高	695,136	788,802	389,495	△20,378	1,853,056
当期変動額					
新株の発行	9,372	9,372			18,745
親会社株主に帰属する 当期純利益			221,512		221,512
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,372	9,372	221,512	-	240,257
当期末残高	704,508	798,175	611,008	△20,378	2,093,313

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	18	△3,916	△3,897	35,853	1,886,083
会計方針の変更による 累積的影響額					△1,072
会計方針の変更を反映し た当期首残高	18	△3,916	△3,897	35,853	1,885,011
当期変動額					
新株の発行					18,745
親会社株主に帰属する 当期純利益					221,512
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	108	4,128	4,236	△231	4,005
当期変動額合計	108	4,128	4,236	△231	244,262
当期末残高	126	212	338	35,621	2,129,274

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

Crossfor H.K.Ltd.

株式会社D.Tech

歌思福珠宝(深圳)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、歌思福珠宝(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a) 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

b) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を、また在外子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	1～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～18年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業でありますジュエリー事業は、主に国内向けジュエリー・アクセサリー製品の製品販売、海外向けパーツの製造販売を行っております。国内販売に係る収益は、製品を引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売に係る収益は、インコタームズで定められた貿易条件に基

づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、当社が付与したポイントのうち、顧客が使用していないポイントを履行義務が充足されていない収益として契約負債を計上し、顧客が使用した時点において履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等の金額を控除した金額で算出しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

4. 会計方針の変更に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 国内販売

収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 海外販売

海外販売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

(3) ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供について、従来はポイント使用時にポイント使用による値引きを売上高から控除しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務として識別し、算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識する方法に変更しております。

(4) 売上割引

売上割引は従来は営業外費用として計上しておりましたが、変動対価として売上高を減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が224千円減少し、営業利益は224千円減少、経常利益は110千円減少、税金等調整前当期純利益は110千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,072千円減少しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ区分表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,366,781千円
無形固定資産	117,548千円
投資その他の資産	1,126千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を用いて見積った正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「Ⅳ 追加情報（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品	1,039,520千円
仕掛品	250,780千円
原材料及び貯蔵品	723,590千円
合計	2,013,890千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、宝石、貴金属及びこれらを使用したジュエリー・アクセサリー製品で構成されており、長期間保有することができますが、これらに対する収益性は、国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場の変動など外部環境の影響を受けるため、一定の回転率を下回る棚卸資産については、収益性が低下している滞留在庫として、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げしております。

この評価にあたっては、保有する棚卸資産の品目が多岐にわたることから、複雑性を伴っております。また、滞留在庫と判断する回転率の仮定や、貴金属相場等に基づく処分見込価額の算定には、評価時点における国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場に基づき見積っているため、不確実性を伴っております。そのため、実際の消費動向や貴金属相場が大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	47,549千円
繰延税金負債	43千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。

具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「Ⅳ 追加情報（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。

そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループでは、同感染症については、2023年7月期以降は収束に向かい、社会活動や経済活動への影響も緩やかに回復していくものと仮定し、固定資産の減損の検討や繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下にあり、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	660,136千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	934,411千円
土 地	309,914千円
合計	<u>1,244,326千円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	270,415千円
長期借入金	<u>1,277,901千円</u>
合計	<u>2,048,316千円</u>

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	<u> </u> <u> </u> -千円

4. 財務制限条項

当社が取引銀行と締結しているコミットメント契約は以下の財務制限条項が付されており、①、②のいずれかの項目に抵触した場合期限の利益を喪失する場合があります。

① 2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比70%以上に維持すること。

② 2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。

Ⅵ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	17,603,500	81,500	—	17,685,000

(注) 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払いに関する事項

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年10月27日開催の第35期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	59,104千円
1株当たりの配当金額	3.50円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2022年7月31日
効力発生日	2022年10月28日

(注) 1株当たり配当額の内訳 : 普通配当1.50円 記念配当2.00円

3. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

(単位：株)

	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第4回新株予約権	普通株式	112,000
第5回新株予約権	普通株式	154,000

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、資金調達については金融機関からの借入及び私募債の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としており、償還日は最長で決算日後9年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、管理部において主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち、46.2%は大口顧客10社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	418	418	—
(2) 長期貸付金(※ 2)	11,169	11,169	—
資産計	11,587	11,587	—
(1) 社債(※ 3)	180,000	179,735	△264
(2) 長期借入金(※ 4)	2,030,036	2,023,905	△6,131
負債計	2,210,036	2,203,641	△6,395

(※ 1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が簿価価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 長期貸付金には、一年内返済予定の長期貸付金を含んでおります。

(※ 3) 社債には、一年内償還予定の社債を含んでおります。

(※ 4) 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び、重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	418	—	—	418
資産計	418	—	—	418

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	11,169	—	11,169
資産計	—	11,169	—	11,169
社債	—	179,735	—	179,735
長期借入金	—	2,023,905	—	2,023,905
負債計	—	2,203,641	—	2,203,641

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプット説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価については、元利の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価については、元利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅷ 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社グループは、ジュエリーを主な事業とする単一セグメントであるため、売上高を製品の地域別に記載しております。

(単位：千円)

	国内向け製品販売	海外向けパーツ、 製品販売	合計
一時点で移転される財及びサービス	1,945,061	1,153,191	3,098,252
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	—	—
合計	1,945,061	1,153,191	3,098,252

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、製品における対価は履行義務を充足した時点から主として3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
契約負債（流動負債その他）	1,072	1,182
前受金（流動負債その他）	5,555	43
合計	6,627	1,225

契約負債は、当社が顧客に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、ポイントの付与に伴い増加し、収益の認識に伴

い取り崩されます。当期に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは8千円です。

前受金は、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金に関連するものであります。前受金は、入金に伴い増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。当期に認識した収益のうち期首現在の前受金残高に含まれていたものは5,555千円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

契約負債は、ポイントが使用されるにつれて収益を認識することを見込んでおりますが、当社が付与したポイントは有効期限を定めていないため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことができないことから、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

前受金は、当初に予想される契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

IX 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	123円98銭
1株当たり当期純利益	13円14銭

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	695,136	695,136	93,666	788,802	371,982	371,982
会計方針の変更による 累積的影響額					△1,072	△1,072
会計方針の変更を反映し た当期首残高	695,136	695,136	93,666	788,802	370,910	370,910
当期変動額						
新株の発行	9,372	9,372		9,372		
当期純利益					203,443	203,443
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	9,372	9,372	—	9,372	203,443	203,443
当期末残高	704,508	704,508	93,666	798,175	574,354	574,354

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△20,378	1,835,543	18	18	35,853	1,871,414
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,072				△1,072
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△20,378	1,834,471	18	18	35,853	1,870,342
当期変動額						
新株の発行		18,745				18,745
当期純利益		203,443				203,443
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			108	108	△231	△123
当期変動額合計	—	222,188	108	108	△231	222,065
当期末残高	△20,378	2,056,660	126	126	35,621	2,092,408

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等… 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	2～10年

車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～18年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業でありますジュエリー事業は、主に国内向けジュエリー・アクセサリ製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を行っております。国内販売に係る収益は、製品を引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売に係る収益は、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、当社が付与したポイントのうち、顧客が使用していないポイントを履行義務が充足されていない収益として契約負債を計上し、顧客が使用した時点において履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等の金額を控除した金額

で算出しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 会計方針の変更に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 国内販売

収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 海外販売

海外販売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

(3) ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供について、従来はポイント使用時にポイント使用による値引きを売上高から控除しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務として識別し、算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識する方法に変更しております。

(4) 売上割引

売上割引は従来は営業外費用として計上しておりましたが、変動対価として売上高を減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が224千円減少し、営業利益は224千円減少、経常利益は110千円減少、税引前当期純利益は110千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,072千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

II 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,366,701千円
無形固定資産	114,691千円
投資その他の資産	1,126千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理

会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を用いて見積った正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「Ⅳ 追加情報（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品	1,023,047千円
仕掛品	250,801千円
原材料及び貯蔵品	723,771千円
合計	1,997,620千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、宝石、貴金属及びこれらを使用したジュエリー・アクセサリー製品で構成されており、長期間保有することができますが、これらに対する収益性は、国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場の変動など外部環境の影響を受けるため、一定の回転率を下回る棚卸資産については、収益性が低下している滞留在庫として、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

この評価にあたっては、保有する棚卸資産の品目が多岐にわたることから、複雑性を伴っております。また、滞留在庫と判断する回転率の仮定や、貴金属相場等に基づく処分見込価額の算定には、評価時点における国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場に基づき見積っているため、不確実性を伴っております。そのため、実際の消費動向や貴金属相場は大きく乖離した場合には、翌事業年度の棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 51,790千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。

具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「Ⅳ 追加情報（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。

そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社では、同感染症については、2023年7月期以降は収束に向かい、社会活動や経済活動への影響も緩やかに回復していくものと仮定し、固定資産の減損の検討や繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 654,117千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	934,411千円
土地	309,914千円
合計	<u>1,244,326千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	270,415千円
長期借入金	<u>1,277,901千円</u>
合計	<u>2,048,316千円</u>

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	228,236千円
短期金銭債務	14,680千円
長期金銭債権	20,000千円

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	<u>500,000千円</u>
差引額	<u>-千円</u>

5. 財務制限条項

当社が取引銀行と締結しているコミットメント契約は以下の財務制限条項が付されており、①、②のいずれかの項目に抵触した場合期限の利益を喪失する場合があります。

① 2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比70%以上に維持すること。

② 2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。

Ⅵ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 31,316千円

仕入高 8,240千円

その他の営業取引高 142,780千円

営業取引以外の取引による取引高 3,509千円

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	798,081	—	—	798,081

VIII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	207,687千円
減損損失	110,691千円
棚卸評価損	54,732千円
その他	42,883千円
繰延税金資産小計	<u>415,995千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△186,318千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△177,830千円
評価性引当額小計	<u>△364,149千円</u>
繰延税金資産合計	<u>51,846千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△55千円
繰延税金負債合計	<u>△55千円</u>
繰延税金資産純額	<u>51,790千円</u>

IX 関連当事者との取引に関する注記

取引の内容

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Crossfor H.K.Ltd.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 当社製品の販売、仕 入先	売上債権の回収代行 (注) (1)	971,645	預け金	93,664
				資金の貸付 (注) (2)	—	流動資産 その他	107,688
子会社	株式会社D.Tech	(所有) 直接 100.0	当社販売業務受託先	資金の貸付 (注) (2)	—	流動資産 その他	15,000
						長期貸付金	20,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。なお、取引金額は、年間回収代行額を記載しており、為替変動による影響額は含んでおりません。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

X 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

XI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	121円80銭
1株当たり当期純利益	12円07銭

XII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。